

令和2年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	03	01	03	134180	障がい者地域生活支援拠点等整備事業費		
総合計画	分野	02	暮らし	政策	05 福祉の充実		
	施策	03	障がい者福祉の充実				
目的	障害者の重度化・高齢化・家族などの支援を受けられなくなった場合を見据えて地域全体で支える支援体制を構築する。						
対象	身体・知的・精神・難病者等で障がいのある方						
意図	障がいのある方が地域で安心して暮らし、自立した日常生活及び社会生活を営むことができる。						
事業概要	相談支援体制の強化 9,583千円 基幹相談支援センターの運営、相談記録システムの構築 地域生活支援拠点等の整備 27,997千円 障がい者自身の重度化・高齢化、家族などの支援を受けられなくなった場合を見据え、地域生活支援の体制を構築						
市民参加の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標		単位	区分	H31	R02	R03	
1	基幹相談支援センター設置数	箇所	計画		1.00		
			実績		1.00		
2	障がい者相談支援事業実施事業所数	箇所	計画		7.00		
			実績		7.00		
3			計画				
			実績				
成果指標		単位	区分	H31	R02	R03	
1	基幹相談支援センター及び障害者相談支援事業実施事業所相談件数	件	目標		15,300.00		
			実績		11,790.00		
2			目標				
			実績				
3			目標				
			実績				
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
令和2年度から障がい者相談支援事業の委託先事業所を3事業所から7事業所に拡充し、拡充により相談件数を前年比3%増の15,300件見込んでいたが新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、訪問や来所による相談支援を控えたことにより目標を下回る結果となった。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	障害者総合支援法に市町村の責務として規定されている。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	障がい者数は増加傾向であり、相談対応ケースも多くなってくることから継続して事業を実施する必要がある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	障がい者数は増加傾向であり、重度化及び高齢化してきていることから二一三に対応した支援体制の構築する必要があることから削減の余地がない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	障害者総合支援法に市町村の事業と位置付けられており、受益と負担は適正である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	地域生活支援拠点等の体制整備のうち緊急時受入体制整備は、新型コロナウイルス感染症の感染状況から受入体制を確保できず、運用開始を次年度に延期したが、相談支援の強化及び体験の機会・場の提供を実施し、障がい者が地域で安心して生活ができるよう支援した。
	次年度に向けて	地域生活支援拠点等の体制整備のうち緊急時受入体制整備は、新型コロナウイルス感染症の感染状況やワクチン接種の状況を見ながら令和3年度中の事業開始を目指します。

令和2年度

事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	03	01	03	134210	障がい者等相談支援事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	05 福祉の充実	
	施策	03	障がい者福祉の充実			
目的	障がいのある方の福祉サービス利用や日常生活の相談支援					
対象	身体・知的・精神・難病患者等で障がいのある方					
意図	障がいのある方の自立した日常生活及び社会生活を支援するための相談支援を実施する					
事業概要	1 相談支援 13,074千円 相談員（ろうあ者等、障がい者等、身体・知的障がい者）、支援員（精神障がい者）の設置 2 団体活動支援 1,024千円 身体障害者福祉協会事業補助金、手をつなぐ育成会事業補助金 3 第6期障がい福祉計画等策定 1,848千円					
市民参画の有無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	障がい福祉計画策定アンケートの回収数	人	計画		2,000.00	
			実績		973.00	
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合	%	目標	33.50	34.50	
			実績	37.80	33.90	
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い	概ね目標値どおり	目標値より低い			

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
当該事業において、成果指標を「障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合」としている。ふれあい文化祭・きらめく銀河アート展への障がい者の作品展示や広報等を用いた理解促進の周知などにより、市民の障がい者への理解が進んできていると思われる。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	障害者総合支援法により市町村の責務として規定された事業である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	障がい者から求められるサービスは多岐にわたっており、解決が困難な事例は増加傾向にある。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	相談内容は複雑化し、解決やサービス利用につながるまで時間を要するケースが増加している。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	広報やホームページによる情報発信などにより障がい福祉サービスの周知を行っているが、更なる情報提供が必要である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	相談支援については、障がい福祉課内に、ろうあ者等相談員、障がい者等相談員、精神障がい者生活支援員を設置、身体・知的障がい者相談員の委嘱、手話通訳者の派遣等を行った。身体障害者福祉協会及び手をつなぐ育成会に対し補助金を交付し、活動の支援を行った。第6期障がい福祉計画策定のため、アンケートの集計等を業者に委託した。
	次年度に向けて	相談支援については、ろうあ者等相談員、障がい者等相談員、精神障がい者生活支援員の設置、身体・知的障がい者相談員の委嘱、手話通訳者の派遣を継続する。身体障害者福祉協会及び手をつなぐ育成会に対し補助金を交付し、活動の支援を継続する。グループホームの新規建設費用に対し補助金を交付し、施設整備の促進を図る。

令和2年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	03	01	03	134220	障がい者地域生活支援事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	05 福祉の充実	
	施策	03	障がい者福祉の充実			
目的	障がい者の地域生活および社会生活を細やかに支援する。					
対象	身体・知的・精神及び難病患者等で障がいのある方					
意図	福祉サービス補助・手当等給付を実施し、障がい者（児）の自立と社会参加が図られる。					
事業概要	1 地域生活支援 73,404千円 手話奉仕員養成講師謝礼、地域生活支援事業委託、地域生活支援事業補助（日常生活用具、訪問入浴、日中一時他）、更生訓練費、就職支度金、職親委託、後見人養成 2 補助・給付等 48,301千円 難聴児補聴器補助、身体障害者住宅改造補助、福祉タクシー券給付、酸素濃縮器使用助成、特障手当等給付、在宅重度障害者家族介護慰労手当、小児慢性特定疾患児日具給付、障がい者スボレク交流会開催、車いす健康診査委託、医療的ケア児等非常用発電機購入					
市民参加の有無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	ボランティア養成事業参加者	人	計画	30.00	30.00	
			実績	8.00	6.00	
2			計画			
			実績			
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	手話通訳奉仕員養成講座修了者数	人	目標	10.00	10.00	
			実績	6.00	0.00	
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
地域生活支援事業において点訳、要約筆記、手話ボランティア養成事業を花巻市社会福祉協議会へ委託しているほか、平成25年度より手話奉仕員の養成が市町村の必須事業とされたことに伴い、手話奉仕員養成講座を岩手県聴覚障害者協会花巻支部に委託している。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染予防のため、手話ボランティア養成事業と手話奉仕員養成講座を中止とした。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	障がい者総合支援法に基づく事業のため、市で実施する必要がある。障がい者福祉の向上のため、市で実施する必要がある。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	制度を知らないことにより、サービス利用につながっていない人がいることから、更なる周知が必要。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	障がい者総合支援法に基づく事業であり、障がい者にとって必要不可欠なサービスを提供していることから削減の余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	障がい者総合支援法に基づき、適切に事務処理を行っている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	花巻市社会福祉協議会にボランティア活動の養成事業等を委託した。新型コロナウイルス感染予防のため、手話ボランティア養成事業と手話奉仕員養成講座を中止とした。日常生活用具や訪問入浴等に対し、補助金の交付を行い、障がい者の自立生活の支援を行った。特別障害者手当等の給付や貸与を目的として医療的ケア児等非常用発電機を購入した。
	次年度に向けて	ボランティア活動の養成事業等を花巻市社会福祉協議会及び聴覚障害者協会花巻支部に委託し、ボランティアの養成を行う。各種補助事業・給付事業を継続し、障がい者の自立生活等の支援を行う。

令和2年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名			
01	03	01	03	134230	障がい者自立支援事業費			
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実			
	施策	03 障がい者福祉の充実						
目的	障がいのある方が、その能力及び適正に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができる状態にしていく。							
対象	身体・知的・精神・難病患者等で障がいのある方							
意図	障害者総合支援法に基づく介護給付訓練等給付の福祉サービスの提供、医療費の給付により、障がいのある方の自立した日常生活及び社会生活を支援する。							
事業概要	自立支援給付（介護給付・訓練等給付） 1,786,195千円 居宅介護、生活介護、施設入所、自立訓練、就労支援等に係るサービス利用に対する給付 補装具給付 35,314千円 義手、義足、車いす、補聴器等の補装具の購入等費用への給付 自立支援医療（更生医療・育成医療）給付 21,842千円 身体の障害を除去・軽減するための医療に係る医療費の自己負担額を軽減 療養介護医療費等給付 23,843千円 入院等で医療と同時に常時介護を必要とする場合、医療費と食事療養費の支給 在宅超重症児（者）等短期入所受入支援給付 0千円 超重症児（者）等を受け入れる医療型短期入所事業所及び福祉型短期入所事業所に対し、診療報酬と介護給付費との差額相当額を支給							
市民参加の有無								
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標			単位	区分	H31	R02	R03	
1	自立支援給付決定者			人	計画	2,470.00	2,727.00	
					実績	2,879.00	2,883.00	
2					計画			
					実績			
3					計画			
					実績			
成果指標			単位	区分	H31	R02	R03	
1	障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合			%	目標	87.10	87.80	
					実績	85.80	88.70	
2					目標			
					実績			
3					目標			
					実績			
成果指標の達成度		目標値より高い		概ね目標値どおり		目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
利用者やその家族等からの要望に対して、事業所及び支援者が対応できている部分が多い。また、各関係機関との連携も図れており、情報共有が行えていることも要因として挙げられる。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	障害者総合支援法に基づく事業である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	制度改正があり、さらなる制度の定着
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	障害者総合支援法に基づく事業であり、報酬等全国で定められた基準により実施。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	障害者総合支援法に基づき適切に事務を行っている。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	障がい福祉サービスを遅滞なく適正に提供するため、相談支援事業所と連携してサービス等利用計画書を作成し、給付に努めた。
	次年度に向けて	障がいのある方が地域で安心して生活を送れるように、各関係機関との連携を強化していくことに努める。また、利用者からの意見や要望等を汲み取り、障がい福祉サービスの向上を目指す。

令和2年度

事務事業評価シート

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	03	01	06	134260	重度心身障がい者医療費助成事業費	
総合計画	分野	02	暮らし	政策	05 福祉の充実	
	施策	03	障がい者福祉の充実			
目的	経済的負担の軽減					
対象	重度心身障がい者本人及び保護者					
意図	医療費を助成することにより経済的負担が軽減され、自立した生活が図られる。					
事業概要	重度心身障がい者医療費助成事業 ・重度心身障がい者の医療費を助成（所得制限あり） ・1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円の自己負担あり ただし、就学前の児童、受給者及び監護者が市町村民税非課税者である場合は自己負担なし ・平成28年8月から就学前の受給者に対し現物給付方式を開始 ・令和元年8月から現物給付方式の対象を小学生まで拡大 ・令和2年8月から現物給付方式の対象を中学生・高校生等（市内医療機関限定）まで拡大					
市民参画の有無	対象外					
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	重度心身障がい者医療費受給者証交付人数	人	計画	2,200.00	2,200.00	
			実績	2,171.00	2,117.00	
2	重度心身障がい者医療費給付額	千円	計画	214,000.0	218,000.0	
			実績	193,455.0	197,124.0	
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H31	R02	R03
1			目標			
			実績			
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
本事業は、疾病や負傷等により医療機関等を受診した際に生じる医療費の本人負担の全部又は一部を助成することにより、対象者の経済生活の安定を図ることを目的とした事業であるが、そもそも給付事案の発生は偶然に大きく左右されるものであり、また、給付人数や給付額等の大小により事業成果を測ることは非常に困難であることから、成果指標による評価には馴染まない。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	就業機会に限られるケースが多く、経済的に自立した生活が困難である一方、医療機関で受診する回数が多い重度心身障がい者に対して医療費を助成することは妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	対象者の把握については庁内関係部署と連携を図って漏れなく把握している。給付額については県要綱より拡大して給付しており、現時点では向上の余地はない。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	事業費は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。医療費給付システムの活用、一部事務の外部委託、事務内容の見直し等を行っているが、毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	受給資格の認定や自己負担額について、県要綱に準じて市の規則で定めている。就業機会に限られるなど自立した生活が困難な重度心身障がい者に対して医療費を助成することは妥当である。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	重度心身障がい者の自立した生活を図るため、円滑かつ確実に助成を実施することにより、重度心身障がい者本人及び保護者の経済的負担を軽減する。
	次年度に向けて	重度心身障がい者の自立した生活を図るため、次年度も継続した事業を行う。

令和2年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名		
01	03	02	01	134390	障がい児支援事業費		
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実		
	施策	03 障がい者福祉の充実					
目的	障がい児が利用する施設の運営団体に費用を補助または負担する。						
対象	障がい児のための施設を運営している団体						
意図	保護者の経済的な負担を軽減することができる						
事業概要	障がい児利用施設の運営支援 1,463千円 わかば病棟「いこいの家」協会の負担金 320千円 あすなる療育園協会の加盟市町村負担金 10千円 イーハートブ養育センター事業補助金 1,133千円						
市民参画の有無							
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託	
活動指標			単位	区分	H31	R02	R03
1	あすなる療育園入所者数		人	計画	120.00	150.00	
				実績	150.00	150.00	
2	わかば病棟入所者数		人	計画	60.00	60.00	
				実績	60.00	59.00	
3	給食提供人数		人	計画	47.00	55.00	
				実績	54.00	50.00	
成果指標			単位	区分	H31	R02	R03
1				目標			
				実績			
2				目標			
				実績			
3				目標			
				実績			
成果指標の達成度	-	目標値より高い	-	概ね目標値どおり	-	目標値より低い	

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
本事業は、障害児のための施設を運営している団体に対し費用を補助または負担している事業であり、保護者の経済的な負担を軽減することが目的であることから、成果指標は設定しないものとする。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	障がい児の発達支援として、保護者、家族及び近親者を支援するものであり公共関与は妥当である。
	妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	成果の向上余地	入所者数及びいこいの家利用者数はここ数年横ばいとなっているものの、継続的に施設の運営費を負担することにより、その維持管理が適切に図られ、障がい児を持つ親の支援が図られる。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	施設の維持管理費用と給食に係る費用についての最低限の事業となっている。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
公平性	受益と負担の適正化余地	利用者も制度に沿った自己管理をしているため適正と考える。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	障がい児やその保護者が利用する施設の運営団体に負担金を支出して、施設運営の支援を行った。また、イーハートブ養育センターを利用する児童の保護者に給食費の補助を行って、経済的負担を軽減した。
	次年度に向けて	次年度についても継続することが望まれる。

令和2年度
事務事業評価シート 【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
01	03	02	02	134550	障がい児通所等給付事業費	
総合計画	分野	02 暮らし		政策	05 福祉の充実	
	施策	03 障がい者福祉の充実				
目的	障がい児通所支援の利用等に要する費用の給付					
対象	障がい児通所支援を利用する児童とその保護者					
意図	身近な地域で支援を受けられる。					
事業概要	障がい児通所等給付 221,648千円 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問等に係るサービス利用に対する給付					
市民参画の有無						
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定	後援・協賛	補助・助成	委託
活動指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	放課後等デイサービス利用児童数（3月末）	人	計画	101.00	120.00	
			実績	117.00	125.00	
2	児童発達支援施設利用児童数（3月末）	人	計画	19.00	24.00	
			実績	23.00	17.00	
3			計画			
			実績			
成果指標		単位	区分	H31	R02	R03
1	申請に対する決定率	%	目標	100.00	100.00	
			実績	100.00	100.00	
2			目標			
			実績			
3			目標			
			実績			
成果指標の達成度	目標値より高い	概ね目標値どおり	目標値より低い			

成果指標の達成度の要因分析（成果指標を設定しない場合は、その理由を記載）		
障がい児が適切な療育支援を受けられるよう、相談支援専門員等が保護者に対して支援内容の説明を行っている。		
目的妥当性	公共関与の妥当性	児童福祉法に基づき、障がい児通所支援利用者の通所給付決定と給付を行うものである。
	妥当である	
	見直し余地がある	
	妥当でない	
有効性	成果の向上余地	児童福祉法に基づき、障がい児通所支援利用者の通所給付決定と給付を行うものである。
	向上余地がある	
	向上余地がない	
効率性	事業費・人件費の削減余地	児童福祉法に基づく事務のため、削減余地はない。
	事業費の削減余地がある	
	人件費の削減余地がある	
	どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	児童福祉法に基づき給付決定をし、定められた自己負担額を決定している。
	受益機会の見直し余地がある	
	費用負担の見直し余地がある	
総合評価	今年度の振り返り	障がい児通所支援を利用する費用及び障がい児支援利用計画を作成する費用を給付することにより、障がい児が適切な療育支援を受けられた。
	次年度に向けて	障がい児に対して、適切な療育支援を行うとともに、保護者への説明を十分に行い、理解を深めることを目指す。 また、各関係機関との連携し、情報共有及び協力していくことに努める。